

福祉の充実

町民福祉については、保健・医療・福祉サービスの連携による地域福祉の充実を図り、すべての町民が安心して健やかに暮らせる福祉のまちづくりに積極的に取り組むとともに食料品や生活必需品など買い物に困っている地域で実施している「移動販売車」による買い物支援についても引き続き取り組んでまいります。また、出産や難病等の治療で沖繩本島の医療機関に通院する場合の経済的負担軽減対策の一環として、長く長期滞在のできる宿泊施設の整備を継続要請するとともに子ども・子育て支援事業計画に基づき、引き続き「安心して子育てができる島の実現」のために、子ども・子育て支援施策を推進してまいります。

(1) 母子保健・児童福祉

保育園については、定員受け皿の確保や待機児童解消を図るために保育士確保が急務でありますが、その確保は難しい状況にあります。保育士の安定的な確保・定着のために、町内の潜在保育士等への呼びかけや待遇面の向上、島外からの保育士確保について、環境整備に努めて

まいります。

就学前及び就学時の子育て支援については、現在、ファミリーサポートセンターの充実や学童クラブの開所に取り組んでいますが、引き続き認定こども園の整備計画についても推進してまいります。また、更なる子育て支援の充実を図るため旧仲里改善センター跡地に幼児から小学生が気軽に安心して遊べる公園整備に取り組んでまいります。

児童福祉については、発達に特性がみられる多動性障害・注意喚起欠陥などの子どもたちを早い段階で専門医や言語聴覚士、作業療法士、理学療法士などの専門職に診てもらうことにより、社会生活上の困難さを少しでも解消することを目的に昨年度、公立久米島病院に開設された「子ども療育外来」の利用者療養費の一部を助成してまいります。また、児童の虐待の対応としては関係機関の取り組みについて情報交換を行い、児童虐待に関する現状や町の取り組みについても情報共有に努めてまいります。また、専門性の強化を図るため、児童福祉司任用研修をはじめ各種研修会の受講にも努めてまいります。

生活基盤の整備

て取り組んでまいります。

ゴミ処理施設については、既存の焼却施設が耐用年数を迎えることから施設の更新に向けて整備計画に取り組んでまいります。

(2) 環境美化・

赤土流出対策

住みよい環境づくりのため、地域住民・ボランティア団体に花の苗を提供するなど活動しやすい環境を整えるとともに花いっぱいコンクールを実施して、緑化推進の意識向上を図ってまいります。町道や公園、観光施設等については、継続して除草や草花を植えて快適な生活環境づくりに取り組んでまいります。

赤土流出対策については、農地からの流出が依然として続いている状況にありますので、久米島赤土流出防止対策協議会で行っている、防止板の設置・グリーンベルトの植え付け・緑肥の播種・心土破碎等による対策及び営農指導による農家の意識改革に取り組みとともに南部保健所など関係機関と連携・協力しながら引き続き監視体制及び防止対策の指導強化に努めてまいります。

(2) 健康づくり

喫煙や多量飲酒、栄養の偏った食事や運動不足等の生活習慣の乱れは、体を徐々に蝕んでいきます。差し迫った危機を乗り越えるためにも、まずは健康状態を知ること、特定健診の受診勧奨及び生活習慣病の重症化予防に向けた取り組みをより一層強化し、受診率60%を目標に早い段階から周知活動に努めてまいります。

子ども健診について、実施及び事後経過観察を学校と連携して支援し、健診異常率の改善を図ってまいります。

町民ひとりひとりに合った運動指導・食事指導を行う健康福祉施設トレーニングルーム「SMART」(スマップ)を中心に、運動習慣の定着を図るため、町内の事業所と連携し内容を充実させ、利用者を増やすよう取り組み、子どもから高齢者まで町民全世代の健康づくりを支援してまいります。

(3) 高齢者福祉

本町でも高齢化率の伸びと共に独居高齢者や夫婦のみの高齢者世帯が増加傾向にあります。また認知症高齢者も増加してき

がら状況に応じて補修や修繕に努めてまいります。

(2) 農業基盤整備

水質保全対策事業の耕土流出防止型においては、比屋定地区・比屋定2期地区、清水第1地区の整備を行ってまいります。さらに、今年度新規採択される清水第2地区については実施設計を予定しております。

農業基盤整備促進事業においては、農道及び排水路などの生産基盤の整備について継続して取り組んでまいります。

農業水利施設保全合理化事業においては、島尻地区の地下埋設型の減圧弁を地上設置型に更新を図り、農業水利施設の維持管理における負担軽減や水管理の省力化及び安全性の向上に取り組みます。

農業基盤整備促進事業や水質保全対策事業及びかんがい排水事業など整備を必要とする地区については、排水路、沈砂池など事業の推進により、農地からの赤土流出の防止を図り海岸の環境保全に繋がります。さらに、新規事業の採択についても積極的に取り組んでまいります。

(3) 漁港の整備

漁港整備については、老朽化

しており、今後増加が見込まれます。多様化する高齢者のニーズに 대응するため、国の基本指針に基づき、地域包括ケアシステムの構築を図りながら認知症対策及び在宅医療・介護連携推進事業及び成年後見制度推進事業に取り組んでまいります。

(4) 障害者福祉

地域における障害のある人の社会参加の機会の確保や、自立した生活が送れるような共生社会の実現が求められています。引き続き「障害者基幹相談支援センター」「就労継続支援(B型)」の各事業所と連携を図り、障害者の自立支援に取り組んでまいります。また、当事者・保護者の高齢化に伴い、既存の障害福祉サービスだけでは支援が満足に行き届かないという問題も抱えております。障害関係事業所だけでなく「社会福祉協議会」「介護事業所」等の関係機関と連携して、これまで以上に地域で支え合い、切れ目のないサービス提供体制の充実を図ってまいります。

(5) 生活困窮者等対策

生活困窮者等や地域の要保護者を早期に把握し、自立・就労に向けた様々な支援サービ

が進む儀間漁港第1防波堤の機能保全対策として、水産物供給基盤機能保全事業を継続し、漁業従事者の安全確保と就労環境の改善を図るため、長期計画に基づき適切な維持管理に努めてまいります。また、儀間・島島漁港の海岸施設の護岸、離岸堤、突堤については、長寿命化計画に基づく背後施設の安全確保を図るため、適切な維持管理に努めてまいります。

(4) 上下水道事業

水道事業については、各施設整備を進めながら管路・配水池の更新に向けて取り組んでまいります。下水道事業については、銭田地区の下水道整備を図るとともに接続率向上に取り組んでまいります。また、上下水道使

(5) 安心・安全な生活環境の推進、公営霊園の新設

火葬から告別式までの一連の葬儀を執り行うことが出来る火葬場と葬斎場を併設した施設が整備されました。今後も、施設の適正な管理運営に取り組み、安心して生活環境の整備を推

スを社会福祉協議会と連携し、総合的・一体的に提供してまいります。

環境保全と地域美化

久米島の豊かな自然環境の保全に努めるとともに、アーク岳キタザトサワヘビ生息保護区として新規指定に関係機関と連携し取り組んでまいります。また、快適で潤いのある生活環境の整備を推進してまいります。

(1) ゴミ対策

ゴミのない島づくりのためには住民の意識改革が最も必要ですので、ゴミの分け方、出し方に対する住民意識の啓発やリサイクルシステムの構築を図ってまいります。また、ポイ捨てや不法投棄は依然として見受けられ、特に廃家電製品の投棄が目立つ状況にあります。不法投棄に関しましては、引き続き監視員を配置し監視を強化するとともに行政、区長会、警察が連携して不法投棄防止に努めてまいります。

漂着ゴミは、ボランティアによる除去活動を推進するとともに、沖繩県海岸漂着物等地域対策推進事業を活用し漂着物を回収、調査、環境教育活動に向け

進んでまいります。

また、久米島町霊園整備基本計画に基づき、多様なニーズや利用しやすくかつ質の高い施設整備に配慮した、町営霊園整備永代供養型納骨堂の建設を推進してまいります。

犬猫対策について、登録促進及び狂犬病集団予防注射の接種率の向上に取り組んでまいります。猫については、フン被害が社会問題になっており引き続き、去勢・避妊手術を社団法人日本動物福祉協会の協力の下、婦人会・ボランティア団体等と連携し取り組んでまいります。

情報通信基盤利活用の推進

情報通信技術の進歩により島の地理的特性・課題の一つである情報活用環境は改善されつつあります。ICTを活用した教育環境の整備及び働き方改革につながるテレワーク等の環境整備に関係機関と連携して引き続き推進してまいります。

再生可能エネルギーの普及・啓発

海洋温度差発電の実用化に向けての環境づくりに注力す